

【学生フォーラム】

岡崎市生垣設置事業奨励補助金交付制度に関する研究

愛知産業大学 造形学部建築学科 榊原幸一郎

本研究は、岡崎市及び愛知県内の市町村が実施する生垣設置事業奨励補助金交付制度の施策内容とその現状を調査するとともに、岡崎市内の本制度利用者にアンケート調査を行い、利用状況、利用者の実態とその意識を把握する。それにより、利用者の視点から本制度の有効性と、より実効性のある制度推進に向けての改善点を明らかにすることを目的とする。

1. 研究方法

- (1) 生垣についての関連文献の調査。
- (2) 愛知県内の市町村の生垣設置事業奨励補助金交付制度の調査。
- (3) 現地調査。
- (4) アンケート調査。
- (5) 岡崎市生垣設置事業奨励補助金交付制度の課題改善を提案。

2. 奨励補助金交付制度の概要

岡崎市では、まちの緑を増やし快適な生活環境づくりを進めるために、道路に沿った場所での生垣設置事業を奨励し、補助金を交付する「岡崎市生垣設置事業奨励補助金交付制度」を行っている。

(1) 補助対象者

市内の市街化区域内の宅地、または市街化調整区域内で緑化計画の定められた住宅地開発区域内で、新たに生垣を設置しようとする者。

(2) 補助対象物

a) 生垣用樹木、b) 垣根用資材、c) 設置費用

(3) 補助条件

宅地周辺の道路に沿った場所に作る生垣で、樹木の高さは80センチ以上、生垣1メートル当たり2本以上植栽すること。生垣の延長は連続して3メートル以上。設置後5年間はその保全育成に努めること。なお、現在ある生垣のつくり替えは対象とならない。

(4) 補助金額

1メートル当たり2,000円、総額5万円を限度とする(限度額以下の経費で作ることができた場合は、その額が補助金額)。

3. 調査結果と分析・考察

本制度の資料として残っている昭和63年から平成17年までの18年間で444件の事例があり、年間平均24.7件利用されている。

(1) 現地調査

137 件の生垣のうち 110 件を調査した結果、健全:62%、手入無し:9%、確認不能:29%であった。生垣の大きさは最大で長さ:45m、高さ:2.5m、幅:1m、最小は長さ:3m、高さ:0.5m、幅:0.15mであった。全体の平均は、長さ:14.8m、高さ:1.54m、幅:0.23mである。

(2) アンケート調査

アンケート調査の内容と結果は下記の通りである。

a) 本制度利用の経緯・理由

設置した動機

緑が好きだから:23%、敷地の内外を美しくしたかったから:20%、新しい敷地に住むことになったから:17%、岡崎市には生垣設置の助成制度があったから:17%、囲いがなかったから:15%、地震対策上安全だから:5%、その他:2%、無回答:1%

本制度の認知媒体

市の広報:77%、業者のすすめ:10%、知人のすすめ:10%、その他:1%、無回答:2%

b) 生垣の設置状況

設置の費用

最高額:2,500,000 円、最低額:4,000 円、平均額:146,495 円

樹種

マキ:24%、サザンカ:13%、カイズカイブキ:12%、カシ:8%、イヌツゲ:7%、マサキ:3%、ヒイラギモクセイ:3%、ウバメガシ:2%、ツバキ:2%、イスノキ:1%、ネズミモチ:1%、その他:21%、無回答:3%

維持管理方法

家で行う:77%、業者に頼む:18%、その他:2%、無回答:2%

年間の維持管理費用

1万円未満:67%、1~3万円:20%、3~5万円:8%、5~10万円:2%、10万円以上:0%、無回答:2%

年間を通しての維持管理の補助制度

必要ではない:67%、必要である:27%、無回答:6%

c) 生垣を設置した利点・欠点

利点

敷地の美観が良くなった:41%、外からの視線や騒音を遮る:32%、不審者の侵入を防げる:12%、風通しが良い:9%、その他:5%、無回答:1%

欠点

維持管理の作業が面倒:47%、経費がかかる:21%、犬猫の侵入が困る:4%、覗かれる:1%、その他:20%、無回答:7%

今後どのようにするか

現状維持:89%、樹種の変更:3%、生垣を壊してブロック塀を設置:1%、生垣を壊して花壇を設置:0%、その他:5%、無回答:2%

d) 意見・要望

改善点の有無

ない:64%、ある:27%、無回答:10%

補助金額の妥当性

妥当である:76%、妥当ではない:14%、無回答:10%

全体評価

評価できる:92%、 評価できない:7%、 無回答:1%

e) 都市緑化についての意見

生垣設置による緑への関心向上

向上した:73%、 変わらない:22%、 わからない:2%、 むしろ下がった:0%、 その他:0%、 無回答:3%

重視される機能

快適な環境:35%、 生命の維持:31%、 人とのふれあい、心のやすらぎ、季節感:27%、 安全性:4%、 スポーツ・余暇活動:0%、 無回答:3%

生垣以外に緑化推進のために充実させていくべきもの

街路樹:31%、 花のまちづくり:15%、 山林の保全:18%、 田畑の保全:10%、 河川緑化:6%、 屋上緑化:3%、 壁面緑化:3%、 公園の樹木:3%、 記念樹:0%、 その他:4%、 無回答:6%

以上の調査結果より下記の課題が浮上した。

- ・本制度の条件として生垣の 5 年間保存が義務づけられているが、現地調査の結果では、62%の生垣が健全ではあるが、残りの 38%は手入れされていない、あるいは、現存しないことを認めた。

- ・本制度を知り得た媒体のほとんどが市の広報(77%)であった。利用者の意見には、市民に本制度を認知してほしいという意見が多数見受けられた。

- ・各利用者の生垣設置に要する費用の差の開きは大きい。これは、ブロック塀を壊し、生垣を新しく設置する場合は負担額が大きく、新地に樹木を購入するのみの場合は負担額が小さいためである。他市町村では、ブロック塀の撤去費用に対しても補助が適用される例もみられる。

- ・生垣の設置を継続させていくためには、維持管理の面で負担がかかる。樹木によっては業者による手入れを要する場合もあり、今後予想される高齢社会では維持管理が困難になる場合が増加すると考えられる。今回のアンケート調査では維持管理負担額の補助が必要という回答が27%、補助は必要ではないという回答が67%であったが、この回答が将来的には逆転する可能性もある。

- ・少数意見ながら、生垣の補助範囲が狭いという意見があった。本制度の対象範囲は、道路に面した生垣であり、敷地と敷地間の境界線や道路と生垣の間に駐車場があれば適用されない。このことから、対象範囲の緩和も考えなければならない。

4. 結論

本研究では、岡崎市及び愛知県内の市町村の生垣設置事業奨励補助金交付制度の施策の内容と現状を整理した上で、制度の利用状況、利用者の実態とその意識を明らかにした。さらに、これら結果から本制度がもつ課題・改善点を見出した。利用者の 92%が評価している制度であることから、有効な補助制度と考えられるが、本調査で明らかにしたように、その認知度は極めて低く、広く市民に周知されるような広報活動が求められる。